

第 8 期 第 1 回
福岡市市民公益活動推進審議会
会議次第

日時：令和2年11月19日（木）13時30分～15時00分

場所：福岡市役所1503会議室

1 開 会

2 会長・副会長の選出

3 審議等

【審議】

(1) 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

(2) 共働事業提案制度の見直しについて

(3) NPO活動推進補助金の見直しについて

4 閉 会

配付資料

【審議資料】

- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて (資料1)
- ・ 共働事業提案制度の見直しについて (資料2)
- ・ NPO活動推進補助金の見直しについて (資料3)

【参考資料】

- ・ 市民公益活動推進審議会 審議事項について (資料4)
- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針(現行) (資料5)
- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針(H24.3策定) (資料6)

【要綱等】

- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 (資料7)
- ・ 福岡市市民公益活動推進条例 (資料8)
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 (資料9)
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 (資料10)

見直しにあたって

- 第9次福岡市基本計画（H25策定）における目標（めざす姿）である、「市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっている」「交流と対話により、人と人のつながりが育まれている。」「NPOなどさまざまな主体が、共働して社会課題を解決している。」に基づき、現行の3つの基本目標を定め、施策に取り組んできた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の下、社会課題や地域課題はますます多様化・複雑化し、国連の持続可能な開発目標であるSDGs、企業等によるCSR・CSVの推進、働き方改革、休眠預金制度等の社会経済情勢が変化している。
- 平成28年4月の同基本方針の見直し後から現在に至るまでの主な成果、現状、課題及び社会情勢の変化を踏まえて基本方針の見直し（今後は必要に応じて見直し）を行う。

これまでの主な取組

【基本目標1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

- 市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画

■ NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備（重点的に取り組む対象世代の明確化）

- ・ ボランティア初心者向け体験プログラム「ハジメのイッポ」の実施をはじめでのボランティア教室、学生ボランティアミーティング等による活動機会の創出
- ・ 企業の個別ニーズに合わせたCSR・CSV活動支援を実施（社員のボランティア活動、寄付、プロボノ、広報支援等）
- ・ 災害ボランティアの活動支援（災害ボランティア講座、災害ボランティアバスの運行）

■ 寄付による社会貢献の促進（企業との連携強化）

- ・ 携帯キャリア決済やペイジー（ATM支払い）等寄付手段の多様化
- ・ 基金チラシの配布や福岡商工会議所月刊誌での広報強化
- ・ 補助団体の活動報告会等による寄付金活用等の周知・広報強化

■ NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ICTの活用）

- ・ NPO・ボランティアセンター あすみんのホームページにスマートフォン等対応機能、団体投稿機能を追加、利便性向上及び情報発信の強化
- ・ ホームページ、メールマガジンやSNSを効果的に活用したイベント等の広報

【基本目標3】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

- 市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働

■ NPO、地域、企業、行政等の多様な主体の出会いの場の創出

- ・ 「共働カフェ」や交流会、イベント等の実施による出会いの場の創出

■ 最適なパートナーと共働できる仕組みの構築

- ・ 共働事業実施による課題の解決、市民サービスの向上
- ・ 全庁的な「連携・共働」の取組み
- ・ 提案サポートセミナーの拡充
- ・ 共働促進アドバイザーの増によるサポート体制の強化

■ 共働への理解の促進

- ・ 共働事業報告会の実施や共働事例集の作成
- ・ 市職員向けの研修の拡充（行政を理解する研修、NPO現場体験研修、新規採用職員研修、eラーニング等）

【基本目標2】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

- 公共の担い手であるNPOが、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開

■ 認証・認定業務の円滑な施行

- ・ NPO法人の認証・認定に係る円滑かつきめ細かな支援の強化
- ・ NPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供
- ・ 平成28年のNPO法一部改正に伴う制度の周知
- ・ 国家戦略特区の特例適用による認証手続きの迅速化（平成27年11月から適用開始）

■ NPO法人の基盤強化を支援

- ・ 団体ニーズに応じたセミナー等の実施
- ・ NPO活動推進補助金交付や補助事業実施期間におけるヒアリングの実施による活動支援の強化

■ NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用

- ・ 移転による利用スペースの拡大
- ・ 一般相談等につなげる積極的な声掛け
- ・ 情報コーナーの充実や壁面展示等による館内の有効活用
- ・ イベント等実施時のミーティングコーナーの活用

主な成果

1 活動機会の創出

- ・ NPO・ボランティア体験プログラム参加者数 H27：169人 R元：327人
- ・ 企業のCSR・CSV支援新設（H28） 支援累計 R元：41件

2 認定法人の増加

- ・ 認定法人数累計 H27：11団体 R元：16団体

3 NPO・ボランティア交流センター利用者の増加

- ・ 利用者数 H26：31,647人 H30：50,821人
- ・ 来館相談数 H26：171件 R元：259件

4 「共働」の促進に向けた環境整備

- ・ 共働事業採択数累計 H27：31件 R2：44件
- ・ NPO現場体験研修参加者数 H27：8人 R元：12人
- ・ 全庁的に共働の窓口が増え、NPOも共働の1パートナーとして認知

現状と課題

【基本目標1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち
拡がる ～市民参加・社会貢献の促進～

- (現状)
- ・市民のNPO・ボランティア活動参加率⇒R1：15.3% (H27:14.4%) ※意識調査
 - ・寄付額減少傾向、基金の認知度⇒H30：4% (H26：4.5%) ※市政アンケート
- (課題)
- ・市民の公益活動への参加率は横ばい、参加へのきっかけづくりや幅広い世代へのアプローチが必要
 - ・公益活動団体は多様化しており、多様な主体への支援が必要
 - ・市民等への基金の周知や寄付額増に向けた新たな取り組み、企業等へのアプローチの強化が必要
 - ・ホームページ、SNS等の活用により、団体・活動等に関する情報発信が必要

【基本目標2】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち
育つ ～NPO・ボランティア団体の人材育成・基盤強化～

- (現状)
- ・認証法人：633法人 (27年度をピークに減少傾向) 認定法人：16法人 ※R1年度末時点
- (課題)
- ・「人材確保」や「収入源の確保」が依然としてNPO法人の運営の課題となっており、基盤強化に繋がる効果的な支援施策の検討が必要
 - ・企業のCSR活動等が進む中、公益活動の活性化に向けた多様な主体との連携・ネットワークの強化が必要
 - ・ホームページ、SNS等の活用により、団体・活動等に関する情報発信が必要 (再掲)

【基本目標3】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち
つながる ～多様な主体による共働の促進～

- (現状)
- ・共働事業提案数⇒H27：5件、H28：6件、H29：4件、H30：3件、R元：2件、R2：0件
- (課題)
- ・共働事業提案制度において、提案数は減少しており、提案団体は固定化
 - ・公益活動の担い手は多様化しており、多様な主体がつながる仕組みづくりが必要
 - ・ホームページ、SNS等の活用により、団体・活動等に関する情報発信が必要 (再掲)

見直しの方向性

左記3つの「基本目標」は変更せず、次の3つのポイントで見直しを行う。

■スタートアップ
～市民活動の促進、多様なプレイヤーを取り込む～

- ・若年層・退職世代に加え、就労世代の取込み
- ・企業のCSR等の推進
- ・寄付文化の醸成
- ・テーマ性を持った公益活動への支援

■見える化
～育成相談体制の充実、活動や成果の可視化～

- ・団体活動等の見える化 (ホームページ・SNS等の活用)
- ・SDGsの促進
- ・社会的インパクト等の評価
- ・基盤強化講座・専門相談等
- ・テーマ性を持った公益活動への支援 (再掲)

■アウトリーチ、マッチング
～多様な主体がつながるためのアクション～

- ・「共働の推進」の新たな仕組みづくり
- ・団体・課題等の掘り起こし
- ・団体間のマッチング、伴走支援
- ・NPO・ボランティア交流センターの新たな活用策
- ・地域等との連携

今後取り組む主要施策

【基本目標1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

- 市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加

拡がる ～市民参加・社会貢献の促進～

1 NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動や企業のCSR活動等を支援し、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。

①公益活動へのきっかけづくり【重点】

- ・入門講座や出前講座、ボランティア体験プログラム等による活動機会の創出

②新たな担い手の発掘・活動への呼び込み

- ・育成プログラムの実施やインターン受入れ等による新たな担い手の発掘【重点】
- ・働き方改革による余暇を活用し、社会貢献活動を行う等個々のライフスタイルに応じた支援の実施

③テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変動の中、新しい生活様式への対応やSDGs等社会全体で理解・共感されるテーマ性を持った公益活動の推進
- ・発災時に災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から福岡市社会福祉協議会や災害ボランティア団体等との顔の見える関係づくりや、災害ボランティアのすそ野を広げるための啓発の実施

2 寄付による社会貢献の促進

寄付文化の醸成と社会全体で市民公益活動を支えていく機運を高めるため、ホームページやSNS等を活用し、NPO活動支援基金の使途や効果について広報するとともに、新しい寄付のしくみを検討する。

①寄付金増に向けた取り組み【重点】

- ・新しい寄付のしくみの検討（テーマ型寄付の検討）
- ・SDGsや社会的インパクト等社会貢献に関心が高い企業等へのアプローチの強化によるCSR・CSVの促進
- ・NPO法人の活動や事業成果等についての広報強化

②寄付文化の醸成

- ・ホームページやSNS等を活用し、寄付付き自動販売機など気軽に出来る社会貢献についての情報発信の強化

3 公益活動の「見える化」

市民に見えにくい・分かりづらい公益活動やその成果を可視化し、市民からの共感や自主的・自発的な公益活動への参加を促進する。

①団体活動及び事例等の見える化（ホームページ・SNS等の活用）【重点】

- ・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化
- ・市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供

【基本目標2】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

- 公共の担い手であるNPOが、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開

育つ ～NPO・ボランティア団体の人材育成・基盤強化～

1 団体基盤強化・運営支援

多様化・複雑化する社会課題や市民ニーズに対応するNPOの現状やニーズを踏まえ、活動の活性化に繋がる基盤強化支援に取り組む。

①持続可能な団体づくりの支援

- ・専門相談・基盤強化講座の充実や新しい生活様式に対応した企画等の実施【重点】
- ・NPO活動推進補助金を活用し、スタートアップ支援や運営基盤強化に繋がる制度の検討
- ・休眠預金や助成金情報、社会的インパクト評価等に関する情報提供や財政基盤（資金獲得）の支援の強化

②円滑な法人運営の支援

- ・認定取得を希望するNPO法人への事前相談等によるきめ細かな支援の実施
- ・市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供（再掲）
- ・NPO法に基づく運営の適正化支援の実施

【基本目標3】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

- 市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働

つながる ～多様な主体による共働の促進～

1 多様な主体の連携・共働の推進

NPOと多様な主体間の連携や共働に向けた支援を強化し、共働推進のプラットフォームとして、アウトリーチ等を行いながら、多様な主体による共働の促進を図る。

①共働事業の創出支援【新規】【重点】

- ・多様な主体の共働により解決が期待される課題や公益活動のプレーヤー等を掘り起こすとともに、育成プログラム、マッチング、伴走支援等を一体的に行い、NPOと企業、大学、地域等多様な主体による共働事業の創出を支援
- ・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化（再掲）

2 NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用による交流人口の増加

多様な主体が集い交流できる拠点として魅力を向上させ、NPO・ボランティア交流センター活用による、交流人口の増加を図る。

①あすみん活用による居場所づくり

- ・相談・研修の実施や参加しやすい場を提供するとともに、立ち寄りたくなる仕組みを構築

②あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

- ・オープンスタイルミーティングや新たなメディアによる情報提供等を行いながら、事業や団体間のコーディネート強化
- ・共創の地域づくりへのコーディネートを行う「共創コネクター」による地域とNPOの繋がりづくり

共働事業提案制度の見直しについて

1 制度概要

新たな公共サービスの担い手として期待されるNPO等と市が共働で事業に取り組むことにより、きめ細かな市民サービスを提供し、多様化・複雑化する地域課題の効果的・効率的な解決を図る制度で、平成 20 年度から実施。

NPO等からの事業提案をもとに、NPO等と市がお互いの特性を活かし、対等な立場で企画の段階から事業の実施まで共働で取り組むもの。

2 成果と課題

(1) 成果

①共働のノウハウの蓄積

129 提案、44 事業採択

②課題の解決、市民サービスの向上

共働事業の最終評価：

A～Eの5段階評価のうち、B以上 83.8%

③職員の共働経験値の向上

NPO と共働したことがあると答えた職員の割合

H19：13.9% ⇒ H30：34.3%

④様々な共働の創出

全庁的な窓口等の設置（mirai@（ミライアット）、福岡 100、共創）

- ・市・NPO 双方に共働のノウハウが蓄積され、課題の解決による市民サービスの向上に繋がった。
- ・全庁的に「制度を介さずともNPOや企業等との共働ができる」状況が一定進んだ。

(2) 課題

- ・提案数が減少、かつ提案団体が固定化傾向にある。
- ・NPO、一般社団法人、地域、企業等多様な主体の連携・共働の促進
- ・NPO法人の減や世代交代等に向け、人材の育成や持続的・安定的な団体運営支援

3 共働推進の方向性

○公益活動のプレーヤーの多様化に伴い、行政との共働に限らず、NPO同志やNPOと企業との共働も含め、「共働」のさらなる推進を図る

○市民公益活動のすそ野を広げるため、活動団体の掘り起こしや底上げ等、新たな支援施策や仕組みづくりに取り組む

共働事業提案制度

- ・新規事業の募集を停止（R3 年度～）
- ・実施中の事業は最長 R4 年度末までに終了



R3 年度～

「共働」を推進する
新たな施策を実施

4 共働推進事業（案）

（1）目的

NPOと多様な主体間の連携や共働に向けた支援を強化し、共働推進のプラットフォームとして、アウトリーチ等を行いながら、多様な主体による共働の促進を図る。

（2）事業概要

① 育成プログラム

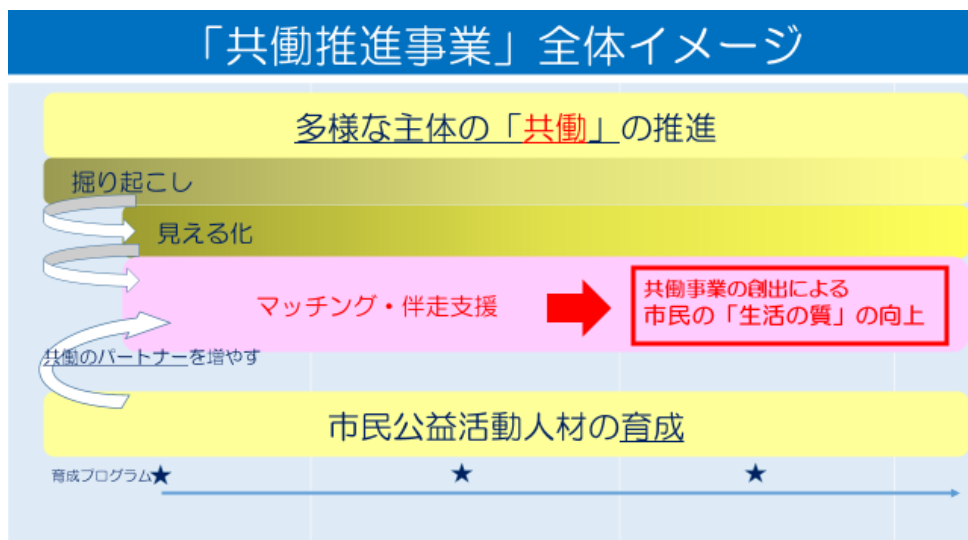
市民公益活動の中核を担う人材を育成するためのプログラムを実施

② 掘り起こし・見える化

共働により解決が期待される課題や担い手を、アウトリーチ等を行いながら掘り起こすとともに、共働の事例や団体活動の情報発信を行う

③ 共働への伴走支援

専門家（NPO、企業等）による効率的なマッチング・伴走支援を実施



NPO活動推進補助金の見直しについて

1 制度概要

	NPO活動支援基金	NPO活動推進補助金
開始時期	平成16年4月	平成16年9月
目的	NPOの公益的な活動に必要な資金を助成するとともに、市民の寄付を通じた社会貢献意欲を高めることにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図る	NPOの公益的活動に必要な資金の一部を補助する
根拠法令等	福岡市NPO活動支援基金条例	福岡市NPO活動推進補助金交付要綱

2 実績（過去5カ年）

（単位：円）

	寄付受入額	件数	補助交付額	件数	基金残高
平成27年度	9,503,571	29	4,619,835	9	21,245,328
平成28年度	9,071,312	39	6,506,495	9	24,011,976
平成29年度	8,183,735	23	5,539,760	7	26,884,065
平成30年度	3,565,080	21	9,994,080	12	20,699,710
令和元年度	3,197,679	23	5,840,351	9	18,235,056

◆令和2年度寄付の状況（R2.8月末現在）

- ・新設の寄付メニュー「【新型コロナウイルス対策支援】NPO法人の事業にご支援を」
寄付額 14,923,000円（件数 59件）
（うち 10,170,757円は、新型コロナウイルス対策 特別募集として令和2年度交付予定）
- ・通常の寄付メニュー「NPO活動支援（あすみん夢ファンド）」
寄付額 57,614円（件数 2件）

3 現状と課題、今後の取り組み等について

（1）基金について

① 現状と課題

- ・27年度をピークに寄付受入額は減少し、それに伴う基金残高の減少
- ・基金の認知度が低い（H30 市政アンケート「基金を知っている」と回答した割合 4%）
⇒（課題）基金の認知度向上を図るとともに、寄付増に向けた取り組みが必要

② 今後の取り組み等

○NPO活動支援基金の周知広報（通年）

- ・寄付動向の分析等による効果的な広報の検討
- ・CSR等に関心の高い企業等への積極的なアプローチ
- ・分野指定（コロナ、子ども、人権、災害等）寄付の周知促進

○ふるさと納税を活用した団体指定寄付の検討（令和3年度～）

ふるさと納税の寄付メニューの中に、事前登録された団体リストを掲出し、指定寄付対象団体として広報

(2) 補助金について

① 現状と課題

- ア ・補助団体への相談支援として、補助期間中ヒアリング(2回程度)を実施
 - ・申請件数や法人設立3年未満の団体からの申請数の伸び悩み
- ⇒ (課題) 補助団体の継続した活動に繋げるための支援策が必要である。
- イ 公募時期が5月頃、補助対象期間が8月～翌年3月末
- ⇒ (課題) 補助対象期間が年度中途のため、通年事業の場合、事業計画が立てづらい。

② 今後の取り組み等

ア 継続した活動に繋げるための支援策

○サポート強化支援(通年)

NPO・ボランティア交流センターと連携した支援

○スタートアップメニューの新設(令和3年度)

<対象要件>法人設立後3年未満のNPO法人

補助上限額10万円で検討

○現行の補助金を、交付回数に応じて団体負担の割合を増やす ステップアップメニューへ変更(令和3年度)

イ 補助対象期間の拡大(令和3年度実施に向け検討中)